



●本格検査（検査4回目）

(18歳以下の対象者)

■ 2018年度一次検査実施市町村（25市町村）

■ 2019年度一次検査実施市町村（34市町村）

●本格検査（検査5回目）

(県外在住の対象者および集計上の区分)

■ 2020年度一次検査実施市町村（25市町村）

■ 2021年度一次検査実施市町村（34市町村）

第36、43回福島県「県民健康調査」検討委員会資料より作成

甲状腺検査は、東京電力福島第一原子力発電所事故時に、空間線量率の高かった地域から順に実施されました。

2回目の検査となる本格検査以降も、ほぼ同様の順序で検査のご案内をしています。

本格検査（検査4回目）からは、18歳以下の方には従来通りの順に実施しておりますが、19歳以上の方には地域別ではなく年齢（学年）ごとの実施とし、2018年度には1996年度（22歳）及び1998年度生まれの方（20歳）に、また2019年度には1997年度（22歳）及び1999年度生まれの方（20歳）に検査を実施しております。

また、2017年度以降は、25歳になる年度に検査を行い、それ以降は5年ごとの検査となります。

本格検査（検査5回目）では、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、3年間で検査を実施することになりましたが、県外在住の対象者には、当初の予定通り、2020年度と2021年度に検査の案内をお送りし、2022年度まで検査受診可能としています。

本資料への収録日：2015年3月31日

改訂日：2022年3月31日